

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2005-60716(P2005-60716A)

【公開日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-010

【出願番号】特願2004-316000(P2004-316000)

【国際特許分類】

C 0 9 D 11/00 (2006.01)

【F I】

C 0 9 D 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

顔料と、水およびエタノールに対する溶解度が25～3重量%未満である高分子化合物と、有機溶媒とを少なくとも含む油性顔料インク組成物において、有機溶媒として、(ポリ)アルキレングリコール誘導体を全インク組成物中30～90重量%、含窒素複素環化合物を全インク組成物中1～30重量%含有し、上記の高分子化合物は、顔料分散剤としてカチオン性基を含む高分子化合物を含有すると共に、定着性樹脂としてポリエステル系樹脂、塩化ビニル系樹脂、ニトロセルロースよりなる群より選ばれる少なくとも1種の樹脂を含有することを特徴とする油性顔料インク組成物。